＜地方公共団体＞												
地方公共団体	34,530	36,620	33,825	—	—	—	—	—	—	34,530	36,620	33,825
＜特殊会社等＞												
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	—	—	—	—	310	310	—	310	310	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—	—	135	135	135	—	—	—	135	135	135
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	—	—	—	150	150	—	—	—	—	150	150	—
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	300	300	300	300	300	300
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	330	330	297	330	330	297
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	—	—	585	585	585	510	510	—	1,095	1,095	585
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	—	300	300	—	2,912	2,912	—	3,212	3,212	—
株式会社日本政策投資銀行	3,000	3,000	3,000	—	—	—	3,500	3,500	3,496	6,500	6,500	6,496
株式会社産業革新機構	—	—	—	100	100	—	—	—	—	100	100	—
株式会社海外需要開拓支援機構	—	—	—	300	300	200	—	—	—	300	300	200
合計	117,616	120,593	92,078	3,172	3,402	1,936	41,012	41,012	35,192	161,800	165,007	129,206

㈱1．実績の数値は、26年度の決算時の見込値である。

2．財政融資は全額財政融資資金である。

第２部　平成26年度決算

1．決算の作成と国会への提出

26年度決算は、27年９月１日これを会計検査院に送付し、その検査確認を経て28年１月４日第190回国会に提出した。

2．26年度における予算執行の実績

26年度における予算執行の実績をみると、一般会計における収納済歳入額は、1,046,791億円であって、歳入予算額990,003億円に対して5.7％上回り、支出済歳出額は、988,134億円であって、歳出予算現額1,038,301億円に対して4.8％下回った。この結果、歳入歳出差引き26年度の剰余金（歳計）は、58,656億円となった。

特別会計における収納済歳入額を合計すると4,067,363億円であり、支出済歳出額を合計すると3,902,019億円であった。政府関係機関における収入済額を合計すると11,292億円であり、支出済額を合計すると10,001億円であった。

次に、26年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において36,048億円、特別会計の合計において66,262億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において14,118億円、特別会計の合計において208,165億円、政府関係機関の合計において13,368億円であった。

また、一般会計において、予見し難い予算の不足に充てるために予備費を使用した額は1,683億円であった。

3．決算の主な内容

⑴　一般会計

26年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は　104,679,121,833千円

歳出決算総額は　98,813,467,430千円

であり、

歳入歳出差引き　5,865,654,402千円

の剰余を生じた。

この剰余金は「財政法」（昭22法34）第41条の規定により一般会計の27年度の歳入に繰り入れた。

この剰余金には、25年度までに発生した剰余金の使用残額が含まれているので、差引き　2,187,688千円

26年度の新規発生剰余金は　5,863,466,714千円

となった。

この新規発生剰余金から27年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

3,604,866,310千円

を控除した額　2,258,600,403千円

が繰越歳出予算財源控除後の26年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

地方交付税交付金財源　636,497,079千円

復興費用及び復興債償還費用財源　41,235,506千円

を控除すると

26年度における「財政法」第６条の純剰余金は　1,580,867,817千円

となった。